

発信年月日:令和6年10月23日

所属部課	連絡先	(明倫小) TEL 0837-43-0011
明倫小学校 三隅公民館		(三隅公民館) TEL 0837-43-0811 FAX 0837-43-2443
件名	三隅のお宝、伝え隊「伝統を守る 滝坂神楽舞」の開催について	

明倫小学校3年生「総合的な学習」、4年生「社会科」で合同して、三隅のお宝、伝え隊「伝統を守る 滝坂神楽舞」を開催します。

県指定無形民俗文化財に指定されている滝坂神楽舞の鑑賞及び体験をはじめ、児童と滝坂神楽舞保存会の皆さんとの意見交換会を行います。また、これに先立ち、子どもたち自ら神楽舞に使う御幣を作ります。

当日は明倫小学校のオープンスクールの開催日でもあるため、地域の方も一緒に神楽舞を鑑賞されます。

1 日時 令和6年10月29日(火)9時30分～11時20分頃

2 会場 明倫小学校 体育館(長門市三隅中 1512-3)及び3・4年教室

3 主催 明倫小学校 (共催:三隅公民館)

4 協力 滝坂神楽舞保存会の皆さん

5 参加者 明倫小学校3・4年生及び地域の方

6 スケジュール

《2時限目》御幣づくり体験 (3年生教室、4年生教室)

9:30 パワーポイントによる滝坂神楽舞の紹介

9:45 御幣づくり体験

－ 休憩 －

《3時限目》神楽舞体験 (体育館)

10:30 開会

10:35 滝坂神楽舞の実演(三方荒神の舞)

10:50 滝坂神楽舞の体験

11:05 滝坂神楽舞保存会と児童との意見交換、質問タイム

11:20 閉会《終了》

滝坂神楽舞

(たきさかかぐらまい)

県の無形民俗文化財・国の記録作成等の処置を講ずべき無形の民俗文化財に指定されている里神楽。毎年 11月 2 日に三隅滝坂地区の黄幡社で奉納されている。

御幣(ごへい)

神楽を舞う際に手に持つ棒に紙垂(しで)がついているもの。

* 取材が困難な児童がいる場合は、当日お知らせしますので、ご配慮をお願いします。